

ごみ処分手数料の消費税率変更の影響について

平成 25 年 8 月 22 日

恵庭市廃棄物処理事業

< 現状 >

消費税率の変更については「景気の動向を鑑みて決定する」と条件が付与されていますが、平成 26 年 4 月には 8%、平成 27 年 10 月には 10%に率の変更が行われる見込みです。ごみ処分手数料の基礎となる委託料等にも率変更の影響が出るため手数料にも波及すると考えられます。そこで、平成 25 年度に検証の対象となっていないごみ処分に係る各手数料については消費税の影響を算出し検討します。尚、今年度に審議予定の手数料については、検証の中で消費税の影響についても検討します。

産業廃棄物処分手数料

産業廃棄物処分手数料については、独立した特別会計により消費税の納税義務がある唯一の手数料であり、設定単価も経費をそのまま 100%負担としていることから、消費税増税の影響が直接的に反映されます。よって、現在の内税方式から外税方式に変更するため税抜き価格を設定し今後の増税に連動する形で対応します。

(10kg あたり)

	税抜き価格	消費税 5%	消費税 8%	消費税 10%
汚泥以外	136 円	142 円	146 円	149 円
汚泥	162 円	170 円	174 円	178 円

消費税計算後の端数については切り捨て

汚泥単価は汚泥以外の単価の 1.2 倍相当

事業系一般廃棄物処理手数料

事業系一般廃棄物処理手数料については、その他の手数料と共に、一般会計での取り扱いにより消費税の納税義務がありません。又、経費に軽減調整率を掛けて単価を設定していることから消費税の影響が直接的に反映されることはありませんが、手数料の算定基礎となる経費（委託料や消耗品費など）は消費税の影響を受けるため間接的に反映されます。よって、影響を受けた場合の手数料を算定しました。その結果、消費税率 8%で 100 円、10%で 101 円と算定されたことから、消費税率の変更によって処分手数料を変更させていくこととします。

(10kg あたり)

	消費税 5%	消費税 8%	消費税 10%
軽減前単価	148 円	150 円	151 円
軽減後（3分の2）	99 円	100 円	101 円

尚、事業系及び産業廃棄物手数料は昨年検証をしており、近年ごみ量も安定的に推移していることから次回の検証は消費税の動向確定後となる平成 28 年度に実施することとします。

家庭ごみ処分手数料

家庭ごみ処分手数料についても消費税の納税義務はありませんが、事業系一般廃棄物と同様に消費税が間接的に影響するため手数料を算定しました。その結果、昨年の検証時において現在の単価を据え置くこととした試算単価と大きな変動が見られないことから、今回は消費税率の改正による料金変更は行わないこととします。

尚、家庭ごみ手数料の次回検証は有料化後、5 年毎の検証年となる平成 26 年度に実施することとなっています。

区分		消費税 5%	消費税 8%	消費税 10%
可燃・不燃	料金	2 円/ℓ	2 円/ℓ	2 円/ℓ
	試算単価	2.7 円/ℓ	2.7 円/ℓ	2.8 円/ℓ
粗大ごみ	料金	100 円/個	100 円/個	100 円/個
	試算単価	175 円/個	180 円/個	183 円/個
直接搬入ごみ	料金	70 円/10kg	70 円/10kg	70 円/10kg
	試算単価	60.8 円/10kg	62.6 円/10kg	63.7 円/10kg

【参 考】

近隣市の手数料の状況

(H25.8 現在)

	産業廃棄物	事業系一般廃棄物	家庭ごみ手数料	備考
札幌市	200 円/10kg	200 円/10kg	2 円/ℓ	平成 24 年度改定
千歳市	150 円/10kg	100 円/10kg	2 円/ℓ	平成 21 年度改定
北広島市	168 円/10kg	84 円/10kg	2 円/ℓ	平成 15 年度改定
恵庭市	142 円/10kg	99 円/10kg	2 円/ℓ	

改定案 手数料算定資料(産業廃棄物)

税抜価格

(単位:千円)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
【ごみ処理場管理費】												
人件費	4,277	3,671	3,738	4,353	4,227	4,227	4,227	4,227	4,227	4,227	2,700	44,101
消耗品費	3,193	2,312	3,685	3,466	3,372	3,372	3,468	3,468	3,532	3,532	3,532	36,932
燃料費	1,261	1,030	927	1,149	1,454	1,454	1,495	1,495	1,523	1,523	1,523	14,834
印刷製本費	45	42	55	49	47	47	48	48	49	49	49	528
光熱水費	591	575	516	482	573	573	589	589	600	600	600	6,288
修繕材料	660	421	232	519	466	466	480	480	488	488	488	5,188
役務費	75	61	75	62	122	122	126	126	128	128	128	1,153
委託料	74	118	560	820	193	193	198	198	202	202	202	2,960
使用料	1,401	2,636	3,095	1,211	1,373	1,373	1,412	1,412	1,438	1,438	1,438	18,227
工事請負費	0	0	502	1,340	1,239	1,239	1,274	1,274	1,298	1,298	1,298	10,762
原材料費	2,479	2,495	2,766	3,612	4,539	4,539	4,668	4,668	4,755	4,755	4,755	44,031
備品購入費	750	6,215	4,122	123	0	0	0	0	0	0	0	11,210
公課費												0
① 合計	14,806	19,576	20,273	17,186	17,605	17,605	17,985	17,985	18,240	18,240	16,713	196,214

【ごみ処理場管理委託】 (単位:千円)												
② 委託料	22,262	21,787	22,085	22,693	22,673	22,673	23,753	23,753	23,753	23,753	23,753	252,938

【減価償却費】												
第5期最終処分場分	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	324,060
浸出水送水管分	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	31,988
埋立用作業重機分	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	0	0	0	0	0	9,162
③ 合計	33,895	33,895	33,895	33,895	33,895	33,895	32,368	32,368	32,368	32,368	32,368	365,210

【起債利子償還分】 (単位:千円)												
第5期最終処分場分	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931	43,241
浸出水送水管分	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	3,795
埋立用作業重機分	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	462
④ 合計	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	47,498

【手数料算出対象経費】 (単位:千円)												
⑤ = ① + ② + ③ + ④	75,281	79,576	80,571	78,092	78,491	78,491	78,424	78,424	78,679	78,679	77,152	861,860

【手数料算出処理量】 (単位:t)												
可燃	428.93	458.01	461.42	313.89	411.11	411.11	411.11	411.11	411.11	411.11	411.11	4,540.00
不燃	4,899.96	6,109.87	5,451.06	4,677.91	5,412.95	5,412.95	5,412.95	5,412.95	5,412.95	5,412.95	5,412.95	59,029.43
下水汚泥	24.43	24.37	8.07	37.41	23.28	23.28	23.28	23.28	23.28	23.28	23.28	257.26
その他汚泥												
焼却灰												
⑥ 合計	5,353.32	6,592.25	5,920.55	5,029.21	5,847.34	5,847.34	5,847.34	5,847.34	5,847.34	5,847.34	5,847.34	63,826.69

【手数料単価】 (単位:円)												
⑦ = ⑤ ÷ ⑥	140	120	136	155	134	134	134	134	134	134	131	

【⑧単価の推移】 (単位:円)

		消費税影響額		
H26~H30の平均	133	5%	8%	10%
H25~H26の平均	134			
H20~H30の平均	136	142	146	149

※1 平成24年度に検証した資料を基礎として処分料金の原価(税抜き価格)を算定した。

※2 人件費以外の費用を1.05で除すことにより処理経費等の税抜費用とした。

※3 公課費は内税扱いにするときの経費であるため、外税にするための単価(原価)に含めると2重課税になるため削除した。

改定案 手数料算定資料(事業系一般廃棄物)

5%

(単位:千円)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
【ごみ処理場管理費】												
人件費	2,938	2,401	3,162	3,578	3,347	3,030	3,462	3,601	3,601	3,601	2,300	35,021
消耗品費	1,580	1,563	2,301	2,237	2,268	2,053	2,345	2,439	2,439	2,439	2,439	24,103
燃料費	943	715	835	1,017	1,236	1,119	1,279	1,330	1,330	1,330	1,330	12,464
印刷製本費	32	28	48	42	38	35	40	41	41	41	41	427
光熱水費	426	394	458	416	475	430	491	511	511	511	511	5,134
修繕料	484	295	287	785	438	396	453	471	471	471	471	5,022
役員費	54	42	117	53	101	91	104	109	109	109	109	998
委託料	53	80	746	1,038	160	145	165	172	172	172	172	3,075
使用料	4,044	5,162	7,690	4,601	5,340	4,834	5,522	5,744	5,744	5,744	5,744	60,169
工事請負費			446	1,155	1,029	932	1,064	1,107	1,107	1,107	1,107	9,054
原材料費	1,792	1,712	2,457	3,117	3,773	3,416	3,902	4,059	4,059	4,059	4,059	36,405
備品購入費	316	4,267	3,662	320	0	0	0	0	0	0	0	8,565
① 合計	12,662	16,659	22,209	18,359	18,205	16,481	18,827	19,584	19,584	19,584	18,283	200,437

【ごみ処理場管理委託】

(単位:千円)

② 委託料	16,058	14,961	19,618	19,586	18,854	17,069	19,497	20,283	20,283	20,283	20,283	206,775
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

【起債元金利子償還分】

(単位:千円)

第5期最終処分場分	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	174,467
浸出水送水管分	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	3,134
④ 合計	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	177,601

【手数料算出対象経費】

(単位:千円)

⑤ = ① + ② + ④	44,866	47,766	57,973	54,091	53,205	49,696	54,470	56,013	56,013	56,013	54,712	584,813
---------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

【手数料算出処理量】

(単位:t)

可燃	1,758.49	1,743.16	1,817.00	1,815.72	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	19,678.10
不燃	1,324.68	1,464.71	1,545.24	1,613.48	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	16,357.32
生ごみ	946.88	938.63	978.39	977.69								3,841.59
⑥ 合計	4,030.05	4,146.50	4,340.63	4,406.89	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	39,877.01

【手数料単価】

(単位:円)

⑦ = ⑤ ÷ ⑥	111	115	133	122	162	151	166	170	170	170	166	
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--

【⑧単価の推移】

(単位:円)

区分	単価
H20~H25の平均	132
H25~H26の平均	159
H20~H30の平均	148

【⑨軽減シミュレーション】

(単位:円)

2/3
88
106
99

※平成24年度に検証した資料(消費税5%)

改定案 手数料算定資料(事業系一般廃棄物)

8%

(単位:千円)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
【ごみ処理場管理費】												
人件費	2,938	2,401	3,162	3,578	3,347	3,030	3,462	3,601	3,601	3,601	2,300	35,021
消耗品費	1,580	1,563	2,301	2,237	2,268	2,053	2,411	2,507	2,507	2,507	2,507	24,441
燃料費	943	715	835	1,017	1,236	1,119	1,315	1,367	1,367	1,367	1,367	12,648
印刷製本費	32	28	48	42	38	35	41	42	42	42	42	432
光熱水費	426	394	458	416	475	430	504	524	524	524	524	5,199
修繕料	484	295	287	785	438	396	465	483	483	483	483	5,082
役員費	54	42	117	53	101	91	106	111	111	111	111	1,008
委託料	53	80	746	1,038	160	145	169	176	176	176	176	3,095
使用料	4,044	5,162	7,690	4,601	5,340	4,834	5,679	5,907	5,907	5,907	5,907	60,978
工事請負費			446	1,155	1,029	932	1,094	1,138	1,138	1,138	1,138	9,208
原材料費	1,792	1,712	2,457	3,117	3,773	3,416	4,013	4,174	4,174	4,174	4,174	36,976
備品購入費	316	4,267	3,662	320	0	0	0	0	0	0	0	8,565
① 合計	12,662	16,659	22,209	18,359	18,205	16,481	19,259	20,030	20,030	20,030	18,729	202,653

【ごみ処理場管理委託】												
② 委託料	16,058	14,961	19,618	19,586	18,854	17,069	20,053	20,862	20,862	20,862	20,862	209,647

(単位:千円)

【起債元金利子償還分】												
第5期最終処分場分	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	174,467
浸出水送水管分	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	3,134
④ 合計	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	177,601

(単位:千円)

【手数料算出対象経費】												
⑤ = ① + ② + ④	44,866	47,766	57,973	54,091	53,205	49,696	55,458	57,038	57,038	57,038	55,737	589,901

(単位:千円)

【手数料算出処理量】												
可燃	1,758.49	1,743.16	1,817.00	1,815.72	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	19,678.10
不燃	1,324.68	1,464.71	1,545.24	1,613.48	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	16,357.32
生ごみ	946.88	938.63	978.39	977.69								3,841.59
⑥ 合計	4,030.05	4,146.50	4,340.63	4,406.89	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	39,877.01

(単位:t)

【手数料単価】												
⑦ = ⑤ ÷ ⑥	111	115	133	122	162	151	169	173	173	173	169	

(単位:円)

【⑧単価の推移】 (単位:円)	
区分	単価
H20~H25の平均	132
H25~H26の平均	160
H20~H30の平均	150

【⑨軽減シミュレーション】(単位:円)	
	2/3
	88
	107
	100

※平成24年度に検証した資料を基礎として消費税置換計算(H26.4~8%)

改定案 手数料算定資料(事業系一般廃棄物)

10%

(単位:千円)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
【ごみ処理場管理費】												
人件費	2,938	2,401	3,162	3,578	3,347	3,030	3,462	3,601	3,601	3,601	2,300	35,021
消耗品費	1,580	1,563	2,301	2,237	2,268	2,053	2,411	2,532	2,554	2,554	2,554	24,607
燃料費	943	715	835	1,017	1,236	1,119	1,315	1,381	1,392	1,392	1,392	12,737
印刷製本費	32	28	48	42	38	35	41	43	42	42	42	433
光熱水費	426	394	458	416	475	430	504	530	534	534	534	5,235
修繕料	484	295	287	785	438	396	465	489	492	492	492	5,115
役員費	54	42	117	53	101	91	106	113	113	113	113	1,016
委託料	53	80	746	1,038	160	145	169	179	179	179	179	3,107
使用料	4,044	5,162	7,690	4,601	5,340	4,834	5,679	5,963	6,017	6,017	6,017	61,364
工事請負費			446	1,155	1,029	932	1,094	1,149	1,159	1,159	1,159	9,282
原材料費	1,792	1,712	2,457	3,117	3,773	3,416	4,013	4,214	4,251	4,251	4,251	37,247
備品購入費	316	4,267	3,662	320	0	0	0	0	0	0	0	8,565
① 合計	12,662	16,659	22,209	18,359	18,205	16,481	19,259	20,193	20,334	20,334	19,033	203,728

【ごみ処理場管理委託】												
② 委託料	16,058	14,961	19,618	19,586	18,854	17,069	20,053	21,056	21,248	21,248	21,248	210,999

【起債元金利子償還分】												
第5期最終処分場分	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	15,861	174,467
浸出水送水管分	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	3,134
④ 合計	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	16,146	177,601

【手数料算出対象経費】												
⑤ = ① + ② + ④	44,866	47,766	57,973	54,091	53,205	49,696	55,458	57,394	57,728	57,728	56,427	592,328

【手数料算出処理量】												
可燃	1,758.49	1,743.16	1,817.00	1,815.72	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	1,791.96	19,678.10
不燃	1,324.68	1,464.71	1,545.24	1,613.48	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	1,487.03	16,357.32
生ごみ	946.88	938.63	978.39	977.69								3,841.59
⑥ 合計	4,030.05	4,146.50	4,340.63	4,406.89	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	3,278.99	39,877.01

【手数料単価】												
⑦ = ⑤ ÷ ⑥	111	115	133	122	162	151	169	175	176	176	172	

【⑧単価の推移】 (単位:円)	
区分	単価
H20~H25の平均	132
H25~H26の平均	160
H20~H30の平均	151

【⑨軽減シミュレーション】 (単位:円)	
	2/3
	88
	107
	101

※平成24年度に検証した資料を基礎として消費税置換計算 (H26.4~8%、H27.10~10%)

家庭ごみ手数料の算定比較

(1)可燃(生ごみ含む)・不燃

区 分	当初	24検証(5%)	8%	10%	単位
①有料化対象経費	459,651	521,539	536,439	546,373	千円
②負担割合(33%)に係る対象経費(①×33%)	151,685	172,108	177,025	180,303	千円
③収集処理処分量	10,952.00	9,805	9,805	9,805	トン
④負担割合に係る1kg当りの処理経費(②÷③)	13.8	17.6	18.1	18.4	円/kg
⑤袋(40リットル)当たり重量	6	6	6	6	kg/40ℓ
⑥手数料算定(40リットル)(④×⑤)	82.8	106	109	111	円/40ℓ
⑦指定袋単価(40リットル)	80.0	106	109	111	円/40ℓ
⑧リットル当たり単価(⑦÷40ℓ)	2.0	2.7	2.7	2.8	円/ℓ
⑨1世帯年間負担額	4,778	5,706	5,869	5,978	円/年
⑩1世帯月額負担額	398	476	489	498	円/月
⑪手数料見込額(③×④)	145,662	172,564	177,467	180,408	千円

(2)粗大ごみ

区 分	当初	24検証(5%)	8%	10%	単位
①有料化対象経費	53,104	41,223	42,401	43,186	千円
②負担割合(33%)に係る対象経費(①×33%)	17,524	13,604	13,992	14,251	千円
③収集処理処分量	1,721.00	777.41	777.41	777.41	トン
④負担割合に係る1kg当りの処理経費(②÷③)	10.2	17.50	18.00	18.30	円/kg
⑤1個当たり重量	10	10	10	10	kg/個
⑥手数料算定(1個当り)(④×⑤)	101.8	175.0	180.0	183.0	円/枚
⑦シール(1枚)当たり単価	100.0	175.0	180.0	183.0	円/枚
⑧1世帯年間負担額	565	451	464	472	円/年
⑨1世帯月額負担額	47	38	39	39	円/月
⑩手数料見込額(③×④)	17,210	13,605	13,993	14,227	千円

3. 直接搬入ごみ

区 分	当初	24検証(5%)	8%	10%	単位
①有料化対象経費	9,900	13,726	14,118	14,379	千円
②負担割合(33%)に係る対象経費(①×33%)	3,267	4,530	4,659	4,745	千円
③直接搬入処理処分量	437.00	744.45	744.45	744.45	トン
④負担割合に係る1kg当りの処理経費(②÷③)	7.5	6.08	6.26	6.37	円/kg
⑤搬入単位	10	10	10	10	kg/回
⑥手数料算定(10kg当り)(④×⑤)	74.8	60.8	62.6	63.7	円/10kg
⑦搬入単価	70.0	60.8	62.6	63.7	円/10kg
⑧1世帯年間負担額	100	150	154	157	円/年
⑨1世帯月額負担額	8	13	13	13	円/月
⑩手数料見込額(③×④)	3,059	4,530	4,659	4,745	千円

4. 家庭ごみ有料化1世帯負担額

区 分	当初	24検証(5%)	8%	10%	単位
①可燃・生ごみ・不燃ごみの世帯年間負担額	4,778	5,706	5,869	5,978	円
②粗大ごみの世帯年間負担額	565	451	464	472	円
③直接搬入ごみの世帯年間負担額	100	150	154	157	円
④1世帯年間負担額(①+②+③)	5,443	6,307	6,488	6,608	円
⑤1世帯月額負担額(④÷12)	454	526	541	551	円
⑥家庭ごみ有料化による歳入見込み(年間)	165,931	190,699	196,119	199,380	千円

※1 平成24年度の資料を基礎として消費税増税による影響額を計算した。

※2 有料化対象経費に消費税の影響を加味した額を手数料算定の額とした。

ごみ処分手数料の改定について

(事業系一般廃棄物(生ごみ)処分事業の現状と将来)

平成 25 年 8 月 22 日
恵庭市廃棄物処理事業

1. 現 状

平成 24 年 4 月から開始した生ごみの分別収集は市民や事業者の協力もあり、ほぼ計画通りの収集量となりました。家庭及び事業所から生ごみが計画どおり適正に集められたことにより、バイオガスの発生量が増え、場内の補助電力としての利用が可能になりました。

生ごみの処分手数料については平成 23 年度に諮問した時は、100 円/10kg と積算されましたが、初めての事業であり、生ごみの分別を推進し処理施設へ生ごみを誘導する必要があったため、最終処分場の手数料と同額として 92 円/10kg と決定されました。

生ごみの分別が始まって今年で 2 年目となり、実績値を参考にしながら対象経費を算定した料金の改定を行っています。

2 . 消費税と今後の検証について

消費税率の変更については「景気の動向を鑑みて決定する」と条件が付与されていますが、平成 26 年 4 月には 8%、平成 27 年 10 月には 10%に変更される見込みです。手数料の算定基礎となる委託料にも税率変更の影響が出るため、手数料にも波及します。今後の消費税の動向に併せた手数料については下表のとおりです。

尚、現在生ごみの量は安定的に推移していることから次回の検証は消費税の動向確定後となる平成 28 年度に実施することとします。

(10kg あたり)

	消費税 5%	消費税 8%	消費税 10%
軽減前単価	147 円	149 円	150 円
軽減後 (3 分の 2)	98 円	99 円	100 円

3 . 改定の理由について

生ごみに係る処分手数料については、積算の結果 147 円/10kg となりました。事業系の負担割合については 3 分の 2 とされているため、軽減後の料金は 98 円/10kg となります。変更となった大きな要因として、今回は、実績に基づいた費用を用いたこと、又、生ごみ処理施設は埋立施設と異なり機器類の大規模更新の費用が必要となるため、更新に掛かる費用を必要経費として積み上げたことなどとなっています。

4. 改定案

(10kgあたり)

区 分	現行単価	改定単価	参考
事業系一般廃棄物(生ごみ) 《消費税率5%》	92 円	98 円	事業系一般廃棄物現行単価 99 円

尚、消費税率の変更があった場合には下表のと通りの単価とする。

(10kgあたり)

区 分	消費税 8%	消費税 10%	参考
事業系一般廃棄物(生ごみ)	99 円	100 円	事業系一般廃棄物
			(8%) (10%) 100 円 101 円

5. 実施時期…平成 26 年 4 月 1 日

尚、消費税率の変更された場合はその実施日とします。

6. 改定による影響額

年度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生ごみ処分量		3,823 トン	4,033 トン	4,041 トン
手数料収入	現行単価(92 円)	35,172 千円	37,104 千円	37,177 千円
	改定単価(98 円)	37,514 千円	39,523 千円	39,602 千円
	消費税率変更単価	37,897 千円	40,128 千円	40,410 千円

【参 考】

他市等のバイオガス化処理施設の処分料金

(平成 25 年 8 月現在)

実施主体	構成	構成市町	手数料
砂川地区保健衛生組合	2市3町	砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町	100 円/10kg
中空知衛生施設組合	2市2町	滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町	100 円/10kg
北空知衛生施設組合	1市4町	深川市、妹背牛町、北竜町、沼田町、秩父別町	130 円/10kg
北広島市	1市	北広島市	84 円/10kg

事業系生ごみ処分手数料資料

維持管理に係る費用の考え方について

平成 23 年度に料金を設定したときは事業の実施前であったため、施設の維持管理にかかる費用については予想額を用いて料金の算出基礎額としていた。今年度については平成 24 年度の維持管理に係る実績額と、実績から導き出された平成 25 年度の管理費用の予算査定額を基礎数値とした。

平成 25 年度 施設管理委託料等要素別費用按分表

(単位：円)

項目	総額(予算額)	生ごみ	し尿	按分方法
需用費	263,000	34,000	229,000	実績按分
燃料費	626,000	313,000	313,000	2分の1按分
光熱水費	3,844,000	1,922,000	1,922,000	2分の1按分
修繕料	7,298,000	3,649,000	3,649,000	2分の1按分
通信運搬費	49,000	25,000	24,000	2分の1按分
手数料(し査処理)	4,443,000	4,217,400	225,600	実績按分
施設委託料	33,180,000	14,437,500	18,742,500	実績按分
その他委託料	510,000	255,000	255,000	2分の1按分
部品交換	5,926,305	4,372,620	1,553,685	実績按分
事務費	2,793,670	1,459,576	1,334,094	実績按分
下水処理	1,312,000	646,500	665,500	実績按分

施設全体に掛かる費用については2分の1按分とした。

人件費は生ごみ関連の廃棄物対策室職員分として1,757千円を計上している。

施設更新費について

生ごみ処理施設は、機器類の耐用年数があるため埋立処分場とは異なり施設の大規模更新が必要となる。よって、更新に掛かる費用についても単価設定に必要な費用として積算している。なお、機器類の大規模更新は20年後に2億円程度として積算している。

《必要経費》

$$210,000 \text{千円(更新費用)} \div 20 \text{年} = 10,500 \text{千円/年}$$

起債の平準化について

施設の建設費用ために15年償還で借り入れしているが、借り入れから3年間は利払いのみの期間となっており、単純に償還年度で掛かる費用を積み上げると、4年目以降は利子と元金の返済が発生し後年に負担が大きくなるため、償還の平均額で積み上げをして負担を平準化するようにした。

生ごみ処理施設起債償還表

(単位:円)

償還年	H22 整備分	H23 整備分	H24 整備分	総計
H23	224,824	0	0	224,824
H24	267,299	1,081,191	0	1,348,490
H25	267,299	1,087,100	147,270	1,501,669
H26	5,211,746	1,087,100	173,399	6,472,245
H27	5,190,112	14,600,118	173,874	19,370,104
H28	5,167,196	13,915,526	1,019,796	20,102,518
H29	5,144,921	13,824,934	1,005,346	19,975,201
H30	5,122,646	13,734,342	990,896	19,847,884
H31	5,100,768	13,643,750	976,783	19,721,301
H32	5,078,096	13,553,158	961,997	19,593,251
H33	5,055,821	13,462,568	947,546	19,465,935
H34	5,033,546	13,371,976	933,096	19,338,618
H35	5,011,424	13,281,384	918,824	19,211,632
H36	4,988,996	13,190,792	904,197	19,083,985
H37	4,966,721	13,100,200	889,747	18,956,668
H38	0	13,009,616	875,296	13,884,912
H39	0	0	860,866	860,866
合計	61,831,415	165,349,755	11,778,933	238,960,103
平均償還額	4,122,094	11,023,317	785,262	15,930,674

手数料の算定年度について

料金の算定期間は料金設定時と同じ期間の平成24年度から平成29年度までの6年間としています。

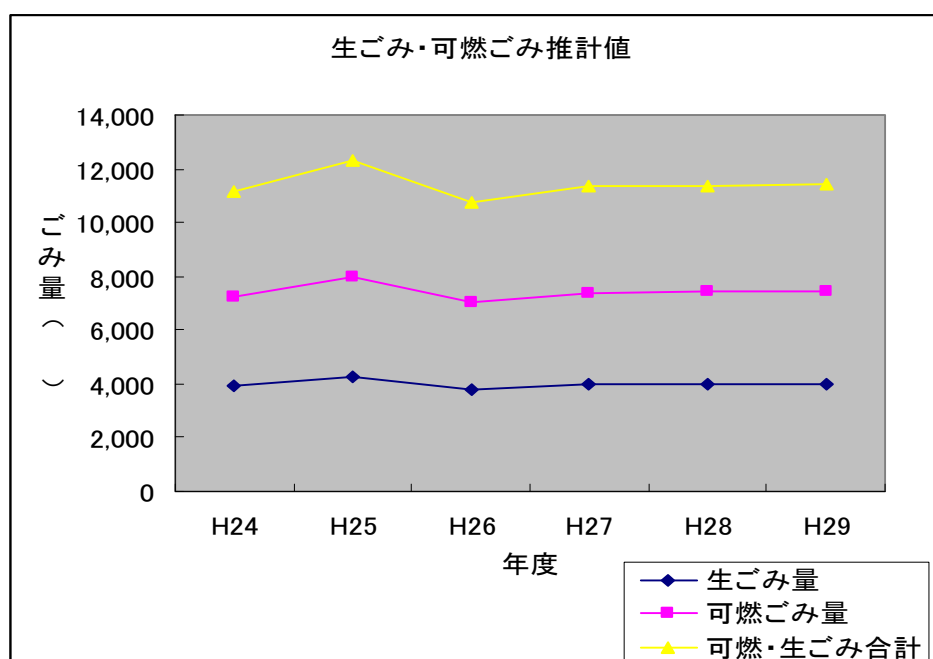
生ごみ量の推計について

生ごみ量は、「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」で示されているごみ量の推移から増減率を算出し、その増減率を平成 24 年度のごみ量の実績に掛けて平成 29 年度までのごみ量を推計した。

生ごみ量の推計値

(単位：トン)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
【計画値】 生ごみ	3,953	4,364	3,823	4,033	4,041	4,049
【計画値】 可燃ごみ	8,621	9,568	8,320	8,615	8,633	8,651
【計画値】 合計	12,574	13,932	12,143	12,648	12,674	12,700
生ごみ増減率 (現年÷前年)	-	1.1040	0.8760	1.0549	1.20	1.20
【推計値】 生ごみ	3,890	4,294	3,762	3,968	3,976	3,984
【推計値】 可燃ごみ	7,247	8,000	7,008	7,393	7,408	7,423
【推計値】 合計	11,136	12,295	10,770	11,361	11,384	11,407



○生ごみ処分料金試算表

消費税率	5%
------	----

年度	H25基本費用	H24実績	H25	H26	H27	H28	H29
需用費(消耗品等)	34	70	34	34	34	34	34
燃料費	313	306	313	313	313	313	313
光熱水費	1,922	1,307	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922
修繕料	3,649	2,316	3,649	3,831	4,022	4,223	4,434
通信運搬費	25	25	25	25	25	25	25
手数料(し査処理)	4,217	4,517	4,217	3,694	3,897	3,905	3,913
施設委託料	14,438	14,637	14,438	14,438	14,438	14,438	14,438
その他委託料	255	71	255	255	255	255	255
部品交換	4,373	314	4,373	4,373	4,373	4,373	4,373
事務費	1,460	0	1,460	1,443	1,462	1,473	1,484
下水処理	647	595	647	567	598	599	600
人件費	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757
施設更新費	210,000	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
①施設維持管理費計		36,415	43,590	43,152	43,596	43,817	44,048
【起債】H22資源化処理施設	61,831	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122
【起債】H23資源化処理施設	165,350	11,023	11,023	11,023	11,023	11,023	11,023
【起債】H24資源化処理施設	11,779	785	785	785	785	785	785
②処理施設起債元利償還費合計		15,930	15,930	15,930	15,930	15,930	15,930
③生ごみ処理対象経費(①+②)		52,345	59,520	59,082	59,526	59,747	59,978
【計画値】生ごみ量		3,953	4,364	3,823	4,033	4,041	4,049
【計画値】可燃ごみ量		8,621	9,568	8,320	8,615	8,633	8,651
【計画値】可燃・生ごみ合計		12,574	13,932	12,143	12,648	12,674	12,700
生ごみ増減率(現年÷前年)		-	1.1040	0.8760	1.0549	1.0020	1.0020
④【推計値】生ごみ量		3,890	4,294	3,762	3,968	3,976	3,984
【推計値】可燃ごみ量		7,247	8,000	7,008	7,393	7,408	7,422
【推計値】可燃・生ごみ合計		11,136	12,295	10,770	11,361	11,384	11,407
生ごみ手数料単価(③÷④×10)		135	139	157	150	150	151

【平成24年度～29年度の平均値】

147

⇒

3分の1軽減	98
--------	----

○生ごみ処分料金試算表

消費税率	8%
------	----

年度	H25基本費用	H24実績	H25	H26	H27	H28	H29
需用費(消耗品等)	34	70	34	35	35	35	35
燃料費	313	306	313	322	322	322	322
光熱水費	1,922	1,307	1,922	1,977	1,977	1,977	1,977
修繕料	3,649	2,316	3,649	3,940	4,136	4,343	4,560
通信運搬費	25	25	25	26	26	26	26
手数料(し査処理)	4,217	4,517	4,217	3,800	4,008	4,017	4,025
施設委託料	14,438	14,637	14,438	14,851	14,851	14,851	14,851
その他委託料	255	71	255	262	262	262	262
部品交換	4,373	314	4,373	4,498	4,498	4,498	4,498
事務費	1,460	0	1,460	1,484	1,504	1,515	1,526
下水処理	647	595	647	583	615	616	617
人件費	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757
施設更新費	210,000	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
①施設維持管理費計		36,715	43,890	44,335	44,791	45,019	45,256
【起債】H22資源化処理施設	61,831	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122
【起債】H23資源化処理施設	165,350	11,023	11,023	11,023	11,023	11,023	11,023
【起債】H24資源化処理施設	11,779	785	785	785	785	785	785
②処理施設起債元利償還費合計		15,930	15,930	15,930	15,930	15,930	15,930
③生ごみ処理対象経費(①+②)		52,645	59,820	60,265	60,721	60,949	61,186
【計画値】生ごみ量		3,953	4,364	3,823	4,033	4,041	4,049
【計画値】可燃ごみ量		8,621	9,568	8,320	8,615	8,633	8,651
【計画値】可燃・生ごみ合計		12,574	13,932	12,143	12,648	12,674	12,700
生ごみ増減率(現年÷前年)		-	1.1040	0.8760	1.0549	1.0020	1.0020
④【推計値】生ごみ量		3,890	4,294	3,762	3,968	3,976	3,984
【推計値】可燃ごみ量		7,247	8,000	7,008	7,393	7,408	7,422
【推計値】可燃・生ごみ合計		11,136	12,295	10,770	11,361	11,384	11,407
生ごみ手数料単価(③÷④×10)		135	139	160	153	153	154

【平成24年度～29年度の平均値】

149

⇒

3分の1軽減	99
--------	----

○生ごみ処分料金試算表

消費税率	10%
------	-----

年度	H25基本費用	H24実績	H25	H26	H27	H28	H29
需用費(消耗品等)	34	70	34	35	35	36	36
燃料費	313	306	313	322	325	328	328
光熱水費	1,922	1,307	1,922	1,977	1,995	2,014	2,014
修繕料	3,649	2,316	3,649	3,940	4,175	4,424	4,645
通信運搬費	25	25	25	26	26	26	26
手数料(し査処理)	4,217	4,517	4,217	3,800	4,045	4,091	4,099
施設委託料	14,438	14,637	14,438	14,851	14,988	15,126	15,126
その他委託料	255	71	255	262	265	267	267
部品交換	4,373	314	4,373	4,498	4,540	4,581	4,581
事務費	1,460	0	1,460	1,484	1,518	1,543	1,554
下水処理	647	595	647	583	621	628	629
人件費	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757
施設更新費	210,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
①施設維持管理費計		36,915	44,090	44,535	45,290	45,821	46,062
【起債】H22資源化処理施設	61,831	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122	4,122
【起債】H23資源化処理施設	165,350	11,023	11,023	11,023	11,023	11,023	11,023
【起債】H24資源化処理施設	11,779	785	785	785	785	785	785
②処理施設起債元利償還費合計		15,930	15,930	15,930	15,930	15,930	15,930
③生ごみ処理対象経費(①+②)		52,845	60,020	60,465	61,220	61,751	61,992
【計画値】生ごみ量		3,953	4,364	3,823	4,033	4,041	4,049
【計画値】可燃ごみ量		8,621	9,568	8,320	8,615	8,633	8,651
【計画値】可燃・生ごみ合計		12,574	13,932	12,143	12,648	12,674	12,700
生ごみ増減率(現年÷前年)		-	1.1040	0.8760	1.0549	1.0020	1.0020
④【推計値】生ごみ量		3,890	4,294	3,762	3,968	3,976	3,984
【推計値】可燃ごみ量		7,247	8,000	7,008	7,393	7,408	7,422
【推計値】可燃・生ごみ合計		11,136	12,295	10,770	11,361	11,384	11,407
生ごみ手数料単価(③÷④×10)		136	140	161	154	155	156

【平成24年度～29年度の平均値】

150

⇒

3分の1軽減	100
--------	-----

し尿処理手数料の改定について

(し尿及び浄化槽汚泥処理事業の現状と将来)

平成 25 年 8 月 22 日
恵庭市し尿処理事業

1. 現 状

し尿処理手数料は、し尿収集運搬委託に要する「し尿収集処理単価相当額」を受益者の負担手数料としてきました。現行のし尿処理手数料は、平成 15 年 4 月 1 日に 2.0%改定してから 10 年間継続運用されているものです。

し尿収集量については水洗化及び合併浄化槽の設置等により減少傾向にあります。経済状況の変化による仮設トイレ設置利用や自衛隊施設のし尿処理対象施設への変更などの増加があります。

合併浄化槽については、浄化槽清掃に要する費用について受益者の負担とし、処分に要する費用については政策的な配慮から無料とし、現在に至っています。浄化槽汚泥処分量については、合併浄化槽の設置件数が微増に留まっていることから処分量についても微増の状況となっています。

2. 消費税と次回の検証について

消費税率の変更については「景気の動向を鑑みて決定する」と条件が付与されていますが、平成 26 年 4 月には 8%、平成 27 年 10 月には 10%に変更される見込みです。し尿処理手数料の基礎となる委託料にも税率変更の影響が出るため、手数料にも波及します。今後の消費税の動向に併せた手数料の動向については下表のとおりです。

尚、し尿の量は安定的に推移していることから、次回の検証は消費税の動向確定後となる平成 28 年度に検証することとします。

(100あたり)

	消費税 5%	消費税 8%	消費税 10%
し尿料金	49.35 円	50.76 円	50.99 円
端数処理後	49 円	50 円	50 円

消費税計算小数点以下切捨て

3. 改定の理由について

し尿処理手数料については、対象年度を 2 ヶ年間とし、料金体系のあり方について検証してきているところであり、現行手数料の算定方法では、47 円/100が 49 円/100となります。

経費の積算としては、実績経費を参考にしながら現状の汲み取り実態を加味しています。現在は 2 台体制による収集対応の実態があることから車輛管理経費分を増設し見直しをかけた結果 2 円/10ℓの増加となっています。尚、し尿の処分に係る経費について、し尿は一般の廃棄物と性質を異にする生理現象による廃棄物であり、努力によって減量することができないことから、政策的判断による無料とする配慮は継続することとしています。

4 . し尿処理手数料改定案

(10ℓあたり)

区分	現行単価	改定単価
し尿処理手数料 《消費税率 5%》	47 円	49 円
浄化槽汚泥処分手数料	-	-

尚、消費税率の変更があった場合については下表のとおりとします。

(10ℓあたり)

区分	消費税率 8%	消費税率 10%
し尿処理手数料	50 円	50 円
浄化槽汚泥処分手数料	-	-

5 . 実施時期・・・平成 26 年 4 月 1 日

尚、消費税率の変更された場合はその実施日とします。

6 . 改定による影響額

年度		平成 26 年度	平成 27 年度
し尿収集量		2,940 kℓ	2,916 kℓ
手数料収入	現行単価(47 円)	13,818 千円	13,705 千円
	改定単価(49 円)	14,406 千円	14,288 千円
	消費税率変動単価	14,700 千円	14,580 千円

し尿処理手数料資料

し尿及び浄化槽汚泥等の処理実績及び推計

<し尿>

し尿については水洗化等により全体としては減少傾向にあるが、平成 24 年度より自衛隊施設がし尿収集の対象施設となったため増加している。よって、恵庭市一般廃棄物処理基本計画で策定された数値に自衛隊の収集量を影響させた数量を推計値とした。

<合併浄化槽>

合併浄化槽人口は微増している状況であるが、合併浄化槽汚泥として処理していた自衛隊施設がし尿処理の対象となったことからその分を減少させている。よって、恵庭市一般廃棄物処理基本計画の数値に自衛隊の収集量を影響させたものを推計値とした。

年度	処理量(ℓ)		合計	処理量の割合	
	し尿	浄化槽汚泥		し尿	浄化槽汚泥
平成 21 年度	2,823,350	1,402,400	4,225,750	66.8%	33.2%
平成 22 年度	2,743,650	1,581,000	4,324,650	63.4%	36.6%
平成 23 年度	2,727,250	1,395,600	4,122,850	66.1%	33.9%
平成 24 年度	2,964,650	1,257,580	4,222,230	70.2%	29.8%
平成 25 年度	2,964,040	1,243,000	4,207,040	70.5%	29.5%
平成 26 年度	2,939,860	1,260,200	4,200,060	70.0%	30.0%
平成 27 年度	2,915,670	1,277,400	4,193,070	69.5%	30.5%

委託料算定の考え方

し尿の収集量は下水道の整備等により収集量は減少傾向にあり 1 台のし尿運搬車で収集を賄うことが可能であるため、委託料の算定を行うときには 1 台分の車輻に於いてのみ積算していた。2 台以上の車輻確保を指示しているが車検や故障時の代車としての位置づけであった。しかしながら、大型施設の開設や自衛隊施設の浄化槽からし尿収集への変更、演習所内の仮設トイレの増加などにより、1 台のし尿運搬車では収集できない場合も多くなってきている。また、大型イベント（ゴルフ大会）が発生した場合についても特定日に多量のし尿を収集しなければならないため 1 台では賄うことができない。代車として位置づけされていた車輻を大口の収集で使用する頻度が多くなってきているため、1 台分しか積算していなかった委託料に 2 台目の運搬車輻の費用を積み上げて 26 年度以降の委託料としている。

○近隣市手数料算定経費区分及び負担割合の状況

<し尿>

◎収集・運搬、処分費に係るすべての費用を負担している市は北広島市のみであり。その他の市は負担割合の変更を行ったり積算項目を変えたりして利用者負担を軽減している。

<浄化槽汚泥>

◎浄化槽汚泥については、各市とも収集・運搬については浄化槽清掃業の許可業者が行っており、利用者が許可業者へ依頼、費用負担することとなる。処分手数料については、各市とも10円から35円の負担を求めている。

(10ℓあたり)

市名	し尿		浄化槽汚泥 処分手数料
	手数料	負担割合の考え方	
北広島市	78円	収集・運搬、処分費の100%負担	10円
千歳市	60円	収集・運搬、処分費の32%負担	20円
江別市	45円	収集・運搬、処分費の35%負担	35円
恵庭市	47円	収集・運搬費の100%負担	—

○処分費に対する考え方

近隣市の状況では処分費を含めた料金体系としている市が多くあるが、負担率には大きく幅があり一定していない。今回の改定では委託料の考え方や消費税率変更の影響により2~3円/10ℓ増加することから、処分費についても負担を求めることで更なる料金の増加は市民生活や事業活動へ与える影響が大きくなること、これまでも政策的な判断により長期にわたって無料としており、処分費の負担は求めず料金改定を行うこととしたい。

し尿処理手数料資料

5%

し尿処理手数料の算定方法

※対象年度：平成26・27年度の2年間 現在の手数料47円/10ℓ

1. 現在の手数料算定経費

区	分	収集	運搬	処分	備 考
し	尿	○	○	-	収集・運搬は市の委託業者が実施
浄	化槽汚泥	△	△	-	収集・運搬は浄化槽清掃業の許可業者が実施
負	担割合	100	100	0	収集・運搬は100%、処分は0%

2. 処分手数料算入の考え方

処分手数料算入の考え方	し尿	政策的判断により処分手数料は算入していない(現在、し尿については1次処理のみでし尿処理機能の10%相当の処理機能しか果たしていないため、また、機能装置についても減価償却期間の7年を経過しており起債利子償還についてもほとんど終わっている状況)。
	浄化槽	収集・運搬は許可業者が行っているため、利用者が許可業者に直接支払っている。処分料はし尿処理手数料と同様に政策的判断により徴収していない。

3. 実績及び推計

区	分	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	口	人	68,571	68,853	68,754	68,797	68,854	68,854	68,854
水	洗化人口	人	66,235	66,624	66,617	66,811	66,955	66,955	66,955
水	洗化普及率	%	97.8	98.0	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3
合	併浄化槽人口	人	837	872	885	760	741	741	741
し	尿浄化槽人口	人	146	146	145	145	145	145	145
し	尿人口	人	1,353	1,211	1,107	1,081	1,013	1,013	1,013
し尿収集量内訳									
	市施設	リットル	540,000	494,950	609,700	697,250	693,590	687,930	682,270
	事業所	リットル	1,144,200	1,122,750	1,070,350	1,254,250	1,247,860	1,237,680	1,227,500
	生保等減免	リットル	15,550	13,100	11,800	11,350	11,860	11,760	11,660
	仮設トイレ	リットル	163,000	169,900	191,100	209,950	210,450	208,730	207,010
	一般家庭	リットル	976,150	956,050	856,100	803,200	800,280	793,760	787,230
	し尿原単位		5.69	6.13	6.78	7.54	8.02	7.95	7.89
	収集量計	リットル	2,838,900	2,756,750	2,739,050	2,976,000	2,964,040	2,939,860	2,915,670
	収集量再計	Kリットル	2,839	2,757	2,739	2,976	2,964	2,940	2,916
収	集運搬経費	千円	13,116	13,315	13,172	14,164	13,934	14,448	14,332
し	尿収集単価	円/10ℓ	46.20	48.30	48.09	47.59	47.20	49.34	49.35
									H26・27 平均
									49.35

※収集量の推計は「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」の計画値から算出した。

※消費税は5%のままとして計算

※し尿収集単価は収集経費/し尿収集量*10ℓで算出。

し尿処理手数料資料

8%

し尿処理手数料の算定方法

※対象年度：平成26・27年度の2年間 現在の手数料47円/10ℓ

1. 現在の手数料算定経費

区	分	収集	運搬	処分	備 考
し	尿	○	○	-	収集・運搬は市の委託業者が実施
浄	化槽汚泥	△	△	-	収集・運搬は浄化槽清掃業の許可業者が実施
負	担割合	100	100	0	収集・運搬は100%、処分は0%

2. 処分手数料算入の考え方

処分手数料算入の考え方	し尿	政策的判断により処分手数料は算入していない(現在、し尿については1次処理のみでし尿処理機能の10%相当の処理機能しか果たしていないため、また、機能装置についても減価償却期間の7年を経過しており起債利子償還についてもほとんど終わっている状況)。
	浄化槽	収集・運搬は許可業者が行っているため、利用者が許可業者に直接支払っている。処分料はし尿処理手数料と同様に政策的判断により徴収していない。

3. 実績及び推計

区	分	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	口	人	68,571	68,853	68,754	68,797	68,854	68,854	68,854
水	洗化人口	人	66,235	66,624	66,617	66,811	66,955	66,955	66,955
水	洗化普及率	%	97.8	98.0	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3
合	併浄化槽人口	人	837	872	885	760	741	741	741
し	尿浄化槽人口	人	146	146	145	145	145	145	145
し	尿人口	人	1,353	1,211	1,107	1,081	1,013	1,013	1,013
し尿収集量内訳									
	市施設	リットル	540,000	494,950	609,700	697,250	693,590	687,930	682,270
	事業所	リットル	1,144,200	1,122,750	1,070,350	1,254,250	1,247,860	1,237,680	1,227,500
	生保等減免	リットル	15,550	13,100	11,800	11,350	11,860	11,760	11,660
	仮設トイレ	リットル	163,000	169,900	191,100	209,950	210,450	208,730	207,010
	一般家庭	リットル	976,150	956,050	856,100	803,200	800,280	793,760	787,230
	し尿原単位		5.69	6.13	6.78	7.54	8.02	7.95	7.89
	収集量計	リットル	2,838,900	2,756,750	2,739,050	2,976,000	2,964,040	2,939,860	2,915,670
	収集量再計	Kリットル	2,839	2,757	2,739	2,976	2,964	2,940	2,916
収	集運搬経費	千円	13,116	13,315	13,172	14,164	13,934	14,861	14,741
し	尿収集単価	円/10ℓ	46.20	48.30	48.09	47.59	47.20	50.75	50.76
									H26・27 平均
									50.76

※収集量の推計は「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」の計画値から算出した。

※消費税はH26.4から8%として計算

※し尿収集単価は収集経費/し尿収集量*10ℓで算出。

し尿処理手数料資料

10%

し尿処理手数料の算定方法

※対象年度：平成26・27年度の2年間 現在の手数料47円/10ℓ

1. 現在の手数料算定経費

区	分	収集	運搬	処分	備考
し	尿	○	○	-	収集・運搬は市の委託業者が実施
浄	化槽汚泥	△	△	-	収集・運搬は浄化槽清掃業の許可業者が実施
負	担割合	100	100	0	収集・運搬は100%、処分は0%

2. 処分手数料算入の考え方

処分手数料算入の考え方	し尿	政策的判断により処分手数料は算入していない(現在、し尿については1次処理のみでし尿処理機能の10%相当の処理機能しか果たしていないため、また、機能装置についても減価償却期間の7年を経過しており起債利子償還についてもほとんど終わっている状況)。
	浄化槽	収集・運搬は許可業者が行っているため、利用者が許可業者に直接支払っている。処分料はし尿処理手数料と同様に政策的判断により徴収していない。

3. 実績及び推計

区	分	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	口	人	68,571	68,853	68,754	68,797	68,854	68,854	68,854
水	洗化人口	人	66,235	66,624	66,617	66,811	66,955	66,955	66,955
水	洗化普及率	%	97.8	98.0	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3
合	併浄化槽人口	人	837	872	885	760	741	741	741
し	尿浄化槽人口	人	146	146	145	145	145	145	145
し	尿人口	人	1,353	1,211	1,107	1,081	1,013	1,013	1,013
し尿収集量内訳									
	市施設	リットル	540,000	494,950	609,700	697,250	693,590	687,930	682,270
	事業所	リットル	1,144,200	1,122,750	1,070,350	1,254,250	1,247,860	1,237,680	1,227,500
	生保等減免	リットル	15,550	13,100	11,800	11,350	11,860	11,760	11,660
	仮設トイレ	リットル	163,000	169,900	191,100	209,950	210,450	208,730	207,010
	一般家庭	リットル	976,150	956,050	856,100	803,200	800,280	793,760	787,230
	し尿原単位		5.69	6.13	6.78	7.54	8.02	7.95	7.89
	収集量計	リットル	2,838,900	2,756,750	2,739,050	2,976,000	2,964,040	2,939,860	2,915,670
	収集量再計	Kリットル	2,839	2,757	2,739	2,976	2,964	2,940	2,916
	収集運搬経費	千円	13,116	13,315	13,172	14,164	13,934	14,861	14,878
	し尿収集単価	円/10ℓ	46.20	48.30	48.09	47.59	47.20	50.75	51.23
									H26・27 平均
									50.99

※収集量の推計は「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」の計画値から算出した。

※消費税はH26.4から8%、H27.10から10%として計算

※し尿収集単価は収集経費/し尿収集量*10ℓで算出。